



令和7年度 東京都立小金井特別支援学校 学校経営計画 小金井スクールプラン2025～創立50年、新たなステージへ～ ＝朝日の学校と期待の笑顔＝

I 目指す学校

児童・生徒の人権を大切にし、自己理解、自己決定、自己実現の教育を推進し、保護者の期待に応え、地域の中での役割を果たすため、教職員が一丸となり誠実に謙虚に努力を継続していく学校

○ 教育目標

- ・健康な体をつくり、豊かな心を育てる。
- ・家庭・地域の生活に必要な事柄ができる力を高める。
- ・認識する力や考える力を伸ばし、感性、表現を豊かにする。
- ・人との関係を広げ、集団での育ち合う力を高める。
- ・自分らしさを見出し、その伸長を図る。

○ 目指す姿（児童・生徒像）

- ・健全な体と心を持ち、自分を大切にする人
- ・地域の中で自立を目指し、自分のできることや役割を果たそうとする人
- ・主体的に学び続け、社会の変化に対応できる人
- ・自分の思いを伝え、相手の思いを受け止めることを大切にし、人と関わろうとする人

II 中期的目標と方策

地域の小中学部の特別支援学校の役割と責任を達成するため、「学習指導要領」「東京教育施策大綱」「東京都特別支援教育推進計画（第二期）・第三次実施計画（令和7年度～令和9年度）」の実施方針に基づき、教職員のコンプライアンス意識の醸成、自立と社会参加に必要な力（「生きる力」「主体性」「豊かな人間性」）を育む教育の推進及び更なる特別支援教育の充実を目指す。

【目標】

1 学校経営の4本の柱の推進

◎魅力ある学校への推進

- (1) **Base 基礎・基本**（適正かつ適切な学校事務業務、校務分掌業務、教育活動）
- (2) **Open オープン**（開かれた学校、情報の発信、地域への参加、連携、貢献）
- (3) **Safety 安全・安心・信頼**（施設設備の安全性と整備、人権教育、教員の意識の向上、情報発信）
- (4) **Special Education 特別支援教育**（障害特性の理解、専門性の高い教育）

【方策】

(1) Base 基礎・基本

基礎・基本を徹底する学校

ア 学校事務業務の基礎・基本

- (ア) 学校が管理している個人情報（児童・生徒、児童・生徒保護者・教職員等）の管理の徹底
- (イ) 書類や文書事務の適切・適正な作成と管理
- (ウ) 都立学校統合型校務支援システム（C4th）を活用した業務の推進
- (エ) 学校予算（自立経営予算・私費等）の適正な計画・管理・執行
- (オ) 校内施設の課題の整理と改善の推進

- (カ) 経営企画室の適切・適正な運営
- (キ) 学部・学年・学級の適切・適正な運営
- (ク) 校務分掌・各委員会等の適切・適正な運営
- (ケ) コンプライアンス（法令遵守、ルールに従った公正・公平な業務の遂行等）の遵守
- (コ) 効率的な業務の推進（適正な働き方、ライフ・ワーク・バランスの推進、育児休業の促進等）

イ 教育活動や児童・生徒指導の基礎・基本

- (ア) 魅力のある学校の推進（小金井特別支援学校に入学して、勤務して良かったと思う学校）
 - ・強みを生かした特色のある教育（授業力、指導力、地域貢献等）
 - ・校内環境の工夫・改善（構造化された校内、分かりやすい表示、清潔感のある校内等）
- (イ) 学習指導要領に即した教育の推進
 - ・カリキュラム・マネジメントの推進
 - ・児童・生徒の資質・能力を育成するために「主体的・対話的で深い学び」の授業を推進
 - ・「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」を向上させる教育
 - ・学びの連続性、学びの系統性の推進
 - ・学習課題と学習評価の明確化
- (ウ) 児童・生徒、保護者のニーズに応じた教育の推進
- (エ) 心と体を整える取組みの推進（ヨガや呼吸法など）
- (オ) キャリア教育の推進
 - ・児童・生徒の自立と社会参加（「生きる力」「主体性」「豊かな人間性」を育む教育）を目指した教育の推進
 - ・児童・生徒の実態、児童・生徒及び保護者のニーズに応じた進路指導の推進
- (カ) 主体的かつ意欲的な活動を生み出す教育の実施（教育環境の充実、児童・生徒の実態に応じた指導・授業規律・集団意識等）
- (キ) GIGA スクール構想、情報（デジタル）教育、教育 DX の推進（情報教育全体計画をもとに、組織的に推進する）
- (ク) スポーツ、芸術教育、国際理解教育、日本の伝統文化教育等の推進（障害者スポーツ、スポーツ志向、環境教育、国際理解教育、日本の伝統・文化教育、芸術教育、環境教育）

(2) Open オープン

児童・生徒が地域で伸び伸びと活躍できる学校、地域の学校に特別支援教育を推進できる学校

- (ア) 地域のエリアネットワークを推進し、副籍交流の実施及び地域の小中学校の特別支援教育の支援
- (イ) 地域連携と地域貢献活動の実施
 - ・高齢者施設との交流（中学部）
- (ウ) 発達障害教育の充実を目指す小中学校への支援
- (エ) 地域の特別支援学校との交流（東京都立田無特別支援学校）

(3) Safety 安全・安心・信頼

生徒・保護者・地域に信頼される安心・安全な学校

- (ア) 人権教育の推進
 - ・いじめのない教育活動の推進（令和7年度重点課題）
 - ・体罰、不適切な指導、行き過ぎた指導、教職員の性暴力等の根絶
 - ・児童虐待防止対策の推進
 - ・差別のない教育の推進
- (イ) 安全教育・防災教育の充実
 - ・自然災害（地震・火災・台風等風水害等）に関する BCP（事業継続計画）等の危機管理計画等緊急時マニユ

アルの見直しと整備

- ・緊急時を想定した避難訓練や防災訓練等の充実
- ・小金井市との福祉避難所協定に基づいた災害時行動訓練、地域住民の受け入れ等の訓練の実施
- ・小金井市、小金井消防署、小金井警察署、小金井公園及び、地域との連携した防災体制・防災教育の強化
- ・小金井警察署との連携した不審者対応訓練等の推進
- ・教職員の服務事故の未然防止の徹底

(ウ) 健康教育の充実

- ・感染症対策の徹底
- ・学校保健計画に基づいた健康教育及び学校医、学校歯科医、学校薬剤師と連携した組織的な健康教育の推進
- ・生徒の心身ともに調和のとれた保健指導・歯科指導、摂食指導、肥満等指導・性指導の推進
- ・適正な食物アレルギー対策
- ・計画的な健全な食生活が実現できる食育の推進
- ・非常勤看護師と連携した適正かつ安全な医療的ケアの実施

(エ) コンプライアンス（法令遵守、ルールに従った公正・公平な業務の遂行等）意識の醸成

（４） Special Education 特別支援教育

児童・生徒の障害特性に応じた指導の専門性を向上する学校

(ア) 職層や経験に応じた専門性及び授業力向上に向けた人材育成の推進

- ・児童・生徒の障害特性等実態に応じた特別支援教育の専門性の向上（自閉スペクトラム症などの指導）
- ・研究・研修の充実（「知的障害者用教科書（☆本）の研究」）
- ・知的障害のある児童・生徒の学力の向上を目指した授業力の向上（外部専門員等と連携した授業改善）
- ・個に応じた自立活動の推進

(イ) チームアプローチ・コンサルテーションの推進（外部専門員等との連携）

(ウ) 太田ステージ、SM 社会能力検査、S-S 法等アセスメントを実施しての児童・生徒の障害特性、発達段階の把握

(エ) 障害特性に応じた学校行事の推進

Ⅲ 小金井スクールプラン 2025～創立 50 年、新たなステージへ～

【令和 7 年度の目標と方策】

1 最重点目標

☆全ての児童・生徒たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現を目指す

(1) 学校事務業務・校務分掌業務・教育活動の**基礎・基本の徹底**

(2) 学習指導要領を踏まえた**カリキュラム・マネジメントの推進**

※教育目標等の目標達成のために、児童・生徒や学校、地域の実態を適切に把握し、教育課程に基づき組織的かつ計画的に教育活動の質の向上を図っていく。（教科等横断的な視点、教育課程の実施状況を評価し改善する、教育課程の実施に必要な人的・物的な体制の確保と改善）

(3) **キャリア教育を充実し児童・生徒の「自立と社会参加」のための基礎・基本の定着や基礎学力の定着**

- ① 自立活動の充実 ② 日常生活の指導等、児童・生徒指導の充実 ③ 学習指導の充実 ④ 進路指導の充実 ⑤ 外部専門員の活用 ⑥ 情報教育（GIGA スクール、デジタル教育、教育 DX）の充実 ⑦ 職業教育の充実 ⑧ 心と体を整える取組みの推進（姿勢と呼吸法：ヨガ）

(4) **アセスメント等を活用した学習指導の充実**

(5) **教育環境（学びの場）の整備及び個に応じた教育環境の充実**、学校施設等、準備室等の改善・整備

(6) **安心・安全な学校（感染症対策、防災教育、生活指導、健康の保持・増進に向けた指導等）**

チーム小金井（教職員の一体化）

☆魅力ある学校の推進（小金井特別支援学校に入学して、勤務して良かったと思う学校を目指して）

☆創立50周年記念式典の実施

2 プラン1【学習指導の充実】◆学習指導

① 今年度の取組目標と方策

- (1) いじめ、体罰（不適切な指導や行き過ぎた指導も含む）、児童虐待等のない人権に配慮した教育活動の実施、生徒の障害特性や発達段階に応じた人権教育を推進する。いじめ、児童虐待の課題は、対策委員会を迅速に設置するとともに、必要に応じて、東京都教育委員会、児童相談所、警察等関係機関と連携し、早期発見、早期対応に努める。
- (2) 教育目標や授業の目標を明確化し、PDCA マネジメントサイクルを踏まえた「カリキュラム・マネジメント」を推進する。また指導と授業評価を一体化させ、計画的・組織的な授業改善を実施する。
- (3) 教室等教育環境（学びの場）を整備し、個に応じた教育環境（環境の構造化等）を充実させるとともに、児童・生徒が主体的に学習環境を整備できる力を育成する。
- (4) 専門性及び授業力向上に向けた人材育成の推進（研究・研修の充実）
・児童・生徒の障害特性に応じた指導を行う。特に、自閉スペクトラム症についての障害特性を理解し、実態に応じた指導や授業を実施する。
 - ・研究活動では「知的障害者用教科書（☆本）の活用に関する実践研究」の研究・研修を進め、教員の専門性及び指導力の向上を目指す。
 - ・外部専門員等を活用し、授業力や指導力の向上を目指す。
 - ・本校、田無特別支援学校、清瀬特別支援学校、東久留米特別支援学校、石神井特別支援学校の5校で連携し、他校の研修会等に参加し、指導力等専門性の向上を図る。（5校連携アドバンス・プロジェクト）
- (5) 教育課程の課題について方策を立て、改善する。（大学教授による研修の実施）
- (6) 「主体的・対話的で深い学び」を実践し、児童・生徒が主体的、意欲的に学習に取り組む適切な授業を推進するとともに、身に付いた力を明確化できる「学習課題」や「学習評価」を充実させる。
- (7) 児童・生徒が様々な知識を活用して、自ら考え、表現できる教育活動を推進する。（思考力・判断力・表現力）
- (8) 全教員が1回以上の公開研究授業を実施し、他の教員が参観し、専門性が高い授業改善を進める。
- (9) 外部の専門員を活用し、ヨガや呼吸法など心と体を整える取組みを推進する。
- (10) 小学部が実施する「インクルーシブな学び」プログラム事業をとおして、生涯にわたる学びのきっかけとする。
- (11) 外部の専門員を活用し、図書室を充実するとともに、読書活動や言語活動の充実を目指す。
- (12) 外部専門員担当教員は、担任、授業担当者、専門員間を調整し、チームアプローチやコンサルテーションを円滑に機能させるとともに、助言内容を資料化して保護者と共有できるようにする。
- (13) 外部専門員を活用し、児童・生徒の実態把握のアセスメントを実施するとともに、個々の学習課題を明確化し、適切な学習目標や手立ての設定につなげ、個別指導計画に位置づける。
- (14) 個に応じて教材・教具を開発、作製、活用するなどして、主体的に取り組む授業を推進する。
- (15) ICT機器を活用した分かりやすい指導を推進するとともに、ICT機器を活用した教材を積極的に作成するなど、情報教育（GIGAスクール、デジタル教育、教育DX等）の研修を充実させる。
- (17) 体育や保健体育等の体育的授業をとおして、児童・生徒の健康の保持増進、体力の向上を図る。
- (18) 児童・生徒が積極的に「障害者スポーツ」「スポーツ志向」「環境教育」「国際理解教育」「日本の伝統・文化教

育」「芸術教育」「環境教育」等を学習することによって生涯教育につなげる。

重点目標と方策		
方 策	担当者→対象教員等	目 標
1 人権教育研修会を実施（いじめや体罰の問題を行い、児童虐待問題を重点的に行う）する。	副校長、4級職（担当主幹）→全教員	年間3回実施 いじめ課題について外部講師による研修1回実施。
2 体罰、不適切な指導、不適切な言動及び性暴力等の服務事故「0」とする。	全教職員	体罰、性暴力等の服務事故「0」
3 教室等学習環境（学びの場）を整備し、個に応じた教育環境（環境の構造化等）を充実させるとともに、児童・生徒が主体的に学習環境を整備できる力を育成する。	主幹教諭（教務）、教務部→学年・担任	学期1回以上、各学級の環境整備の状況を把握し、改善する。
4 小学部及び中学部で姿勢や呼吸法などの授業を実施し、心と体を整える取組みを推進する。（ヨガ） ◎指導部のスポーツ教育推進事業として実施する。	教科会（体育）→小学部、中学部→担当学年	外部の専門家による教員研修を1回実施。2学期以降、体育や保健体育で年2回以上授業を実施（外部の専門家）。
5 小学部が実施する「インクルーシブな学び」プログラム事業で多様な学び経験し、児童のインクルーシブな感覚を養う。	小学部担当主幹→小2～小6担任	小2～小6まで合計6回、各教科の授業で実施する。
6 外部の専門家を活用し、図書室を充実させるとともに、読書活動を充実する。	教科会（図書）、担当主幹（外部の専門家）	各学年で積極的な図書室の活用及び全校で図書のポップの作成。
7 個別指導計画等を基本に PDCA（計画－実施－評価－改善）サイクルを確立する。	教務部→各学年、担任	保護者アンケート肯定率90%以上
8 全教員が1回以上の公開研究授業を実施し、授業改善を推進する。（学習指導要領を踏まえた授業改善）	研究研修部→全教員	公開研究授業120回以上
9 外部専門員等を活用した太田ステージ（各担任）、SM社会能力検査、S-S法等を実施し、児童・生徒の実態を明確化し指導に生かす。	研究研修部→全教員	太田ステージは全児童・生徒、SM社会能力検査は中1全生徒、S-S法は50ケース実施。
10 初任者、2年次、3年次、中堅教諭等資質向上研修対象者は研究授業を実施し、授業改善を行い授業力の向上を目指す。	研究研修部、初任者、2年次、3年次、中堅教諭等資質向上研修	公開研究授業年3回
11 知的障害者用教科書（☆本）を活用し、教科（国語、算数・数学、音楽、生活）指導の充実を図る。	研究研修部→教科担当	年間研究授業を合計16回実施し、教科毎で研究協議会を実施する。
12 GIGA スクール端末を児童・生徒の実態に応じて、積極的に活用し、主体的に情報を理解するとともに、児童・生徒の資質・能力を向上させる。	情報教育部→全教員	情報教育の研修を6回以上実施する。各教員は年間5回以上授業で活用。
13 音楽、図工・美術をとおして、児童・生徒の創造力や	全学部	創立50周年の取組みで芸術

表現力を養うことができる芸術教育を充実する。		教育「みんなのコンサート」を実施。
------------------------	--	-------------------

3 プラン2【生活指導（児童・生徒指導等）、安全教育の充実】 ◆生活指導

① 今年度の取組目標と方策

- (1) 児童・生徒の学校生活や家庭生活等での変化や課題を素早く発見し、組織的に対応する中で、児童・生徒が健全に学校生活を送れることができるようにしていく。
- (2) 学校生活等で指導上対応が難しい児童・生徒に対して、迅速に校内支援委員会を実施し、必要に応じて、外部専門委員、スクールカウンセラー、学校医等を活用しながら課題解決を図る。
- (3) 児童・生徒の思いを聞き取り、安心して過ごせる学校づくりを推進する。
- (4) 児童・生徒が集団を意識し、規律正しく行動及び活動できる教育を推進する。（集団行動に関する指導）
- (5) 避難訓練や防災訓練等、自然災害（地震、風水害）に関する学校の安全に関する危機を想定し、防災教育推進委員会を活用して、地域等と連携した防災等危機管理体制を構築する。
- (6) 大災害に備えた校内体制「BCP（事業継続計画）」や「スタートボックス」を活用し、防災教育・防災対策を推進する。
- (7) 小金井市と連携し「福祉避難所」「帰宅困難ステーション」等の運営等について推進する。
- (8) 学校施設等、教育環境、準備室等の改善・整備を進める。
- (9) 安心・安全なスクールバスの運行を推進する。
- (10) 児童・生徒の実態に応じた一人通学等（スクールバスや教室への移動も含む）を推進する。

② 重点目標と方策

方 策	担当者→対象教員等	目 標
1 学校生活等で指導上対応が難しい児童・生徒（特に自閉スペクトラム症等発達障害）に対して、迅速に校内支援委員会を実施し、必要に応じて、外部専門委員やスクールカウンセラーを活用しながら課題解決を図る。	教育支援部・特別支援教育コーディネーター及び生活指導部（外部専門員、スクールカウンセラー）	校内支援委員会を年10回開催する。また、外部支援員及びスクールカウンセラーと連携した対応。年20回以上実施。
2 児童・生徒が集団を意識し、規律正しく行動及び活動できる教育を推進する。（集団行動に関する指導）	4級職、教科会（体育）→学部、学年、担任	4月及び5月で日常生活の指導、体育等の授業で集団行動の指導を実施。5月10月の運動会や他の学習で、児童・生徒の主体的な集団行動の実施
3 防災教育推進委員会を活用して、地域と連携した防災等危機管理体制を構築する。	主幹教諭、生活指導部→学部、学年、担任	7月までにBCP等防災マニュアルを見直し7月全校に周知
4 BCP（事業継続計画）など危機管理計画等緊急時マニュアルを更新し、小金井市と連携した福祉避難所、帰宅困難者等の受け入れを想定した訓練を行う。	生活指導部→中1教員及び全教職員	7月までにBCPの作成（生活指導部）。7月宿泊防災訓練で活用する。
5 宿泊防災訓練時に地域と連携した総合防災研修会を開催する。	生活指導部→2年担任	宿泊防災訓練7月実施
6 学校施設、教育環境、準備室等の点検・改善を行う。	教務部、生活指導部、	教務部、生活指導部で月に1

	各学習部会→経営企画室→全教職員	回以上安全点検。学校施設や教室環境の課題の整理。
--	------------------	--------------------------

4 プラン3【キャリア教育の推進】 ◆進路指導・生活指導・学習指導

① 今年度の取組目標と方策

- (1) 自立と社会参加に必要な力を育む教育を推進するとともに、「生きる力」「主体性」「豊かな人間性」を身に付ける「キャリア教育」を推進する。
- (2) 日常生活や学校生活に必要な「基本的生活習慣（身辺自立）」「社会性（挨拶、返事、態度、マナー等）」「学力」「体力」について日常生活の指導、生活指導、進路指導、児童・生徒指導等をとおして指導し、児童・生徒の主体的な活動を定着するなどキャリア発達を目指す。
- (3) 中学部の作業学習における指導方法、教材教具の開発、教育環境等の課題の検証し、授業改善を行う。
- (4) 中学部の作業学習をとおして「働く意欲」を高める授業を推進する。

② 重点目標と方策

方 策	担当者→対象教員等	目 標
1 日常生活の指導や児童・生徒指導をとおして、「基本的生活習慣（身辺自立）」「社会性（挨拶、返事、態度、マナー等）」に関する指導し、児童・生徒が自ら考え活動できるようにする。	4級職、各学部→各学年、各担任	年間をとおして、計画的に推進し、全児童・生徒の80%が挨拶等ができるようにする。
2 中学部の作業学習の指導内容、指導体制を整備し、授業改善を行う。	中学部担当主幹、中学部→作業学習担当	7月までに作業学習の環境を整備し、10月までに公開研究授業を行う。
3 インターンシップをとおして、社会（福祉事業所等）で働くことを知り、社会生活に必要な知識や技能・態度を育てる。	進路指導部→小学部・中学部担当及び担任（小5～中3）	インターンシップを1年間で小学部2回、中学部4回実施する。

5 プラン4【学校行事の充実と円滑な実施】 ◆特別活動

① 今年度の取組目標と方策

- (1) 児童・生徒の健康の状況を十分に把握し、安全な学校行事を行う。
- (2) 児童・生徒が主体的・意欲的に活動できる学校行事を推進する。
- (3) 入学式、卒業式の儀式的行事において、新しい学校生活や卒業後の学校生活への動機付けとなるような儀式を計画し、実施する。
- (4) 始業式、終業式、修了式の儀式的行事において、学期の始めと終わりを意識できる儀式としていく。
- (5) 体育的行事（運動会）・文化的行事（学習発表会）を組織的に運営し、児童・生徒の主体的な活動を計画的に実施する。
- (6) 校外学習、宿泊行事等の校外での学校行事を組織的に運営し、安全に校外での活動を計画・実施するとともに、集団活動の大切さを理解させ、児童・生徒の主体的な活動を計画的に推進する。

② 重点目標と方策

方 策	担当者→対象教員等	目 標
1 児童・生徒が主体的・意欲的に活動できる学校行事を推進する。	教務部→各学校行事担当→全教職員	各行事で主体的、意欲的に活動できる内容を計画する。
2 運動会や学習発表会等、生徒や職員の安全を確保し、生	行事・生徒会部→全	生徒、保護者等の満足度80%

徒の主体的に活動するなど組織的に運営し、推進する。	教職員	
3 校外学習、宿泊行事等では、安全で充実するように配慮した計画するとともに、安全な集団活動の取組みを実施し、児童・生徒の主体的な活動を推進する。	教務部→学年→学級担任	引率教員、生徒の満足度80%。

6 プラン5【健康の保持・増進に向けた指導の充実】◆保健関係◆学習指導（日常生活の指導、体育、保健体育等）◆給食

① 今年度の取組目標と方策

- (1) 「学校保健計画」に基づいた指導の推進
- (2) 教職員、養護教諭、保護者、医療（学校医、主治医等）との密接な連携
- (3) 児童・生徒の「歯科指導」「摂食指導」「肥満対策」「性教育（性に関する指導）」の推進及び充実
- (4) 食物等アレルギーへの対応の理解と組織の構築
- (5) 体育や保健体育等体育的教育活動をとおして、児童・生徒の体力の向上に取組む。
- (6) 新型コロナウイルスやインフルエンザ等感染症の予防対策を徹底するとともに、発症した場合には適切な対応を迅速に行う。
- (7) 該当児童・生徒の医療的ケアを理解し、非常勤看護師と連携した適切かつ安全な医療的ケアを実施する。

② 重点目標と方策

方 策	担当者→対象教員等	目 標
1 新型コロナウイルスやインフルエンザ等の感染症対策を徹底する。	養護教諭→学年	1年間通して、基本的な感染症対策を徹底する。
2 健康の保持・増進に向けた指導及び研修を充実する。	養護教諭、保健・給食部、学校保健委員会→全教員	学校保健員会及び同委員会講演会を年間1回以上実施
3 児童・生徒の「歯科指導」「摂食指導」「肥満指導」「性教育（性に関する指導）」を推進する。	養護教諭、保健給食部、進路指導部、保健体育科→学部	「歯科指導」を10月実施。「摂食指導」年間10回実施する。
4 安全・安心な給食や食に関する指導等を進めるとともに、食育の推進を図る。	栄養士・保健給食部・食育リーダー	計画的に給食・食育を進め、全学年で食育の授業実施。
5 食物アレルギーの対応に関する研修を実施するとともに対応方法を理解する。	養護教諭、保健・給食部→学部	4月当初に食物アレルギーの研修の実施。食物アレルギーの事故「0」。
6 該当児童・生徒の医療的ケアを理解し、保護者と連携し、適切かつ安全な医療的ケアを実施する。	担当主幹、養護教諭、担任	アクシデント、インシデント「0」。

7 プラン6【地域等連携と地域貢献、センター的機能の充実】◆学習指導、学校運営

① 今年度の取組目標と方策

- (1) 副籍交流の推進（地域の小中学校と積極的に児童・生徒間の直接交流または間接交流を行う。）
- (2) 地域の小中学校とエリアネットワークを構築し、小中学校に在籍する発達障害のある児童・生徒へ積極的に支援等を行う。
- (3) 小金井市や地域の学校（特別支援学級等）と交流する。
- (4) 中学部では高齢者施設と積極的に交流する。

② 重点目標と方策

方 策	担当者→対象教員等	目 標
1 保護者や児童・生徒の希望に沿う副籍交流を実施する。	コーディネーター→各担任	副籍交流（直接及び間接）実施率80%
2 小金井二小、本町小、小金井一中との交流会をとおした交流及び共同学習の実施	コーディネーター→小低、小高、中学部	小低年2回、小高年1回、中学部年2回実施。
3 中学部が高齢者施設と積極的に交流し、思いやりの気持ちやおもてなしの気持ちを育てる。	中学部担当主幹→中学部学年	高齢者施設での交流を9月に実施する。

8 プラン7【ライフ・ワーク・バランスの推進・働き方改革】 ◆学校経営・学校運営

① 今年度の取組目標と方策

- (1) 自己の業務（働き方）を見直し、仕事と家庭等の生活を両立できるように進め、仕事と家庭等生活の両方が充実するように進める。（男性教員の育児休業の推進）
- (2) 長時間労働を是正し、時間外労働時間が1か月45時間以内となるように推進する。
- (3) 定時退勤日を毎月1回程度設定し、定時の退勤を徹底する。
- (4) 各学部及び校務分掌等の組織的な業務を整理し、個々の教職員の役割を明確化し、担当業務を計画的に遂行する。また、業務のシェア化を図ることによって、業務の効率化を図る。
- (5) 教職員のライフ・ワーク・バランス実現にむけた組織的な推進

② 重点目標と方策

方 策	担当者→対象教員等	目 標
1 時間外労働時間1か月45時間以内を目指す。（1日の時間外業務を約2時間以内）	全教職員	教職員の80%以上が時間外労働時間1か月45時間以内とする。
2 毎月1回程度の定時退勤を徹底する。	全教職員	全教職員の80%が定時に近い時間に退庁する。
3 各学部、各学年、校務分掌等の各組織的な業務を整理（業務改善・業務縮減）し、個々の教職員の役割の明確化や業務のシェア化を推進する。	各学部主任、各分掌、4級職、各主任、経営企画室→全職員	4月中に各学部、校務分掌等で方針を明確化する。

9 プラン8【組織力の向上】 ◆学校経営・学校運営

① 今年度の取組目標と方策

- (1) 魅力のある学校の推進（小金井特別支援学校に入学して、勤務して良かったと思う学校への推進）
◎チーム小金井で、創立50年を児童・生徒、保護者、教職員、地域、教育関係者とともに祝い、記念式典が思い出深い式典となるように進める。
 - ・授業力及び知的障害教育の指導力の向上及び、積極的な地域での活動の推進
 - ・校内環境の整備（構造化された校内、分かりやすい表示、清潔感のある校内、美化された校内等）
- (2) チーム学校、「チーム小金井」としての組織力の向上を目指す。
- (3) 教員の役割を明確化し、児童・生徒が思考・判断・表現すること（自立と社会参加）ができる指導体制を進める。
- (4) 教育DXなどデジタル技術を活用し、時代に合った教育を目指すとともに、教職員の業務や組織、学校の文化を革新し、時代に対応した学校経営・学校運営を推進する。

- (5) 都立学校統合型校務支援システム（C4th）を活用した業務を推進し、業務の適正化・効率化を目指す。
- (6) 学校ホームページや情報伝達メール等を活用し、児童・生徒、保護者、地域等に迅速かつ正確な学校情報を伝え、信頼ある学校を目指す。
- (7) 校務分掌や学年業務等組織的な業務のシェア化を進め、業務の効率化・合理化を図る。
- (8) クリーンデスクや校内の整理整頓等を徹底するなど、教室、特別教室、職員室、保健室、経営企画室、主事室等の整理整頓を徹底し、組織的に個人情報紛失事故を未然に防止するとともに、安心・安全な教育環境作りを推進する。
- (9) 主幹教諭連絡会を週1回に開催し、学校の教育課題の整理や改善策などの検討を行い、方針の案を作成する。
- (10) コンプライアンス（法令遵守、ルールに従った公正・公平な業務の遂行等）を遵守し、サービス事故など生徒、保護者、地域、都民に信頼されるよう職務や業務を遂行する。
- (11) 教職員の性暴力やセクシャルハラスメント、パワーハラスメントなどのハラスメントを根絶する。
- (12) 業務の基礎・基本を徹底し、挨拶・接遇・服装等東京都の公務員（社会人）としてふさわしい業務を進める。

② 重点目標と方策

方 策	担当者→対象教員等	目 標
1 勤務時間及び勤務時間以外においても、コンプライアンスを遵守し、行動する。	全教職員	サービス事故未然防止研修等や事故防止の取組み（通勤方法等の確認を年2回）を実施し、サービス事故「0」を目指す。
2 学校ホームページやマチコミ・メール等の計画的な更新や情報伝達メールを活用し、教育活動、防災等の情報を発信する。	情報教育部→担当主幹	ホームページやマチコミ・メール、年間合計160回以上更新。
3 積極的な情報発信（学校での成果が上がった取り組み、充実した教育活動等）	4級職→各学部、各学年	西部支所のGOOD NEWS年間5回以上。
4 プール水等上水道の管理を徹底する。	経営企画室長→用務専門員	毎日1回（朝）メーターの確実な確認
5 個人情報紛失事故を未然防止のため、職員室、保健室、経営企画室等の机上进行を整理するなど日々クリーンデスクを実行する。また個人情報の誤配布防止を徹底する。	全教職員	クリーンデスクの徹底と個人情報の紛失及び、誤配布「0」
6 主幹教諭連絡会での学校課題等の整理と改善策の検討を行う。	副校長、4級職	毎週開催。毎週の企画調整会議の円滑な運営のための準備
7 教職員の性暴力、セクシャルハラスメント、パワーハラスメントなどのハラスメントを根絶する。	全教職員	年間3回以上の研修の実施教職員の意識改革の推進